

広島市告示（東区）第 5 2 号
令和 8 年 7 月 7 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を変更します。
その関係図面は、令和 8 年 7 月 7 日から同年 7 月 21 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	新旧別	路線名等	所 在（起点及び終点）
里道	旧	東 5 区 11 号里道	東区二葉の里二丁目 79 番 4 地先から 東区二葉の里二丁目 79 番 4 地先まで
	新	東 5 区 11 号里道	東区二葉の里二丁目 72 番 1 地先から 東区二葉の里二丁目 77 番 12 地先まで